

## 若者雇用促進法に基づく

### ユースエール認定企業が決定しました

厚生労働省北海道労働局は、令和7年12月26日付けで室蘭管内3例目のユースエール認定企業として、株式会社草塩建設を認定し、令和8年2月5日に室蘭公共職業安定所において草塩広幸代表取締役様に認定通知書を交付しました。

ユースエール認定制度とは、平成27年10月1日から施行された若者雇用促進法に基づき、若者の雇用・育成に関する一定の基準を満たす優良な中小企業を厚生労働大臣が認定する制度です。

この認定を受けた企業は認定マークを使用し、認定を受けた優良企業であることをアピールできるほか、ハローワークなどでの重点的なPRを受けられるなどのメリットがあります。

#### ユースエール認定企業

#### 『株式会社 草塩建設』

所在地：登別市中央町 業種：建設業  
従業員数：36名（うち女性5名）



<認定マーク>

近下室蘭公共職業安定所長（右）  
から認定通知書を受け取る  
草塩広幸代表取締役（左）